

4 事業の評価

| 評価基準 | | | | | |
|-----------------------|---|----------------|---|-------------------|-----------------|
| [妥当性]事業のニーズはあるか | ○ | 増加している | | 横ばい | 減少している |
| [妥当性]事業手段は妥当か | ○ | 現行の手段でよい | | 一部見直しが必要 | 見直しが必要 |
| [妥当性]官民の役割は妥当か | | 市が行うべき | ○ | 他の主体との協働も可能 | 市が行う必要性は薄れている |
| [妥当性]緊急的に取り組む必要があるか | | 急いで取り組む | ○ | 中長期的に取り組む | 緊急性は薄い |
| [有効性]更に効果が期待できるか | ○ | できる | | あまりできない | できない |
| [有効性]成果目標ほどの程度達成しているか | ○ | 達成している (90%以上) | | おおむね達成 (70~90%未満) | 達成していない (70%未満) |
| [有効性]上位施策への貢献度 | ○ | 重要かつ高い貢献度がある | | 一定の貢献度がある | 貢献度は低い |
| [効率性]事業費を抑制できるか | ○ | できない | | 制約はあるが可能性はある | できる |
| [効率性]受益者負担の見直し | ○ | 適正 | | 負担は求められない | 見直しが必要 |

5 今後の方向性 (担当課評価)

| | | | | | |
|-----------|------|----|----|------|----|
| 事業内容の方向性 | 充実 | | | | |
| | 現状維持 | | | ○ | |
| | 縮小 | | | | |
| | 廃止 | | | | |
| | | ゼロ | 縮小 | 現状維持 | 拡大 |
| コスト投入の方向性 | | | | | |

| | |
|----------|---|
| 担当課評価の根拠 | 交通安全教育と啓発が道路交通の安全を確保するための重要な手段であり、達成目標等を十分に把握した上で、現状の交通安全教育や啓発を継続して実施することが必要である。 |
| 見直し・改善内容 | 令和元年度より幼児交通安全教室の開催施設数の目標値について、市内の認可幼稚園・保育園(所)・こども園の合計数とし、開催実績値に和歌山市交通事故防止市民運動推進協議会が開催したものと、警察など交通安全関係機関が開催したものを加え、達成度を把握する。 また、現在和歌山市交通事故防止市民運動推進協議会において、事務局と各種団体が協力して、幼児から高齢者まで幅広く交通安全教室や啓発活動を行っているが、未就園児やその保護者に対する幼少期からの交通安全啓発や、高齢者が加害者や被害者にならないように、加齢に伴う身体機能の変化を認識・理解させることによる交通安全啓発を推進する。 |